

山形市消費生活センター情報

2025年9月号

「そのサイト、大丈夫？」 悪質通販サイトの特徴！

- ☑市場で希少な商品が入手可能
- ☑ブランド品やメーカー品が通常より安い
- ☑サイト内の日本語表記が不自然
- ☑支払方法が限定されている。振込先の銀行口座が個人名義
- ☑キャンセル、返品、返金のルールに記載が無い
- ☑事業者の名称、住所、電話番号が明記されていない など



消費者庁のイラストを加工

ここが重要 ベニ！！



- 国民生活センター越境消費者センター（CCJ）※のウェブサイトで「悪質通販サイト情報」を確認しましょう。

掲載事業者からは購入しないで！！

※越境消費者センター（CCJ）：海外の事業者との間での取引でトラブルにあった消費者のためのオンライン相談窓口

悪質通販サイト情報



- 被害にあった場合は、すぐにクレジットカード会社や振込先銀行などに相談し、併せて警察に被害を届け出ましょう。
- 「〇〇ペイで返金します」と言われた場合は詐欺を疑い、相手の指示に従わず、消費生活センターや警察に相談してください。
- 不安に思った場合は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日（月・祝休館）午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式 LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています



※消費生活出前講座を実施しています。【お申込み・お問合わせ】023-647-2201